

経過措置品目移行のお知らせ

チノ[®]カプセル125藤本製薬グループ
藤本製薬株式会社

謹啓

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社ならびに弊社製品に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、『チノカプセル125』につきまして、既に2025年4月に販売中止のご案内をさせていただきました。この度、官報告示（2026年3月5日付厚生労働省告示第68号）により、下記のとおり2026年4月1日より経過措置品目に移行し、2027年3月31日をもちまして経過措置期間が満了となりますので、謹んでご案内申し上げます。

今後とも弊社製品につきまして、一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

■ 経過措置品目に移行する品目（経過措置期間満了日：2027年3月31日）

経過措置品目	包装	統一商品コード	薬価基準収載医薬品コード
チノカプセル125	10カプセル（PTP）×10	196236221	2362003M2031

【製品のお問い合わせ先】

藤本製薬株式会社 学術部

TEL：0120-225-591 FAX：0120-116-026

受付時間：月～金 9：00～17：00（土日・祝日及び弊社休業日を除く）

CHI-004